

2. 補正予算の主な内容(新型コロナウイルス感染症対策関連)
(2) その他の主要な施策

図書カードの配付

子ども政策課（担当：鈴木） ☎ 047-704-4007

- **予算額(案)** 3億3,768万円
- **目的・内容** 感染症対策として「新しい生活様式」の実践が推進される中、子どもたちの自宅で過ごす時間が多くなっていることから、その時間を充実したものにするため、図書カードを配付します。
- **対 象** 3歳児（平成29年4月1日までに生まれた方）から18歳（平成14年4月2日以降に生まれた方）の市民
- **支給額** 1人当たり 5,000円
- **配付方法** 10月以降（予定）に対象世帯の世帯主宛に郵便（簡易書留）で送付（事前の申請は不要）

新生児への給付金

市民自治課 特別定額給付金担当室（担当：湯浅） ☎ 047-712-2351

- **予算額(案)** 3億5,000万円
- **目的・内容** 特別定額給付金の基準日翌日から令和3年4月1日までに出生した新生児を養育している世帯への給付を行うことで、経済的負担の軽減を図るとともに、新生児の健やかな成長を応援します。
- **対 象** **【給付対象者】 次の①②の両方の要件を満たす方**
 - ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれたこと
 - ②生後初めての住民登録が本市であること**【申請者】 次の①②の両方の要件を満たす方**
 - ①給付対象者と同一世帯の父親又は母親
 - ②特別定額給付金の本市の対象者
- **支給額** 対象となる新生児一人当たり10万円

妊婦の方に向けたタクシー利用補助

子ども家庭相談課 母子保健担当室（担当：渡辺） ☎ 047-366-5180

- 予算額(案) 3, 0 7 3万円
- 目的・内容 市内在住の妊婦が公共交通機関を使用しなくとも安心して妊婦健診等が受診できるよう、医療機関を利用するためにタクシーに乗車した場合の費用の一部を助成します。
- 対 象 市内在住の妊婦
- 助成方法 償還払いでの対応。上限は1回3, 0 0 0円、合計3 0回分
- 実施期間 令和2年1 0月1日～令和3年3月3 1日

地域公共交通運行継続緊急支援金

交通政策課（担当：今野） ☎ 047-704-3996

- 予算額(案) 4, 520万円
- 目的・内容 学校の休校要請や緊急事態宣言下においても、十分な感染拡大防止策を講じながら運行を継続し、本市公共交通の安定的な運行を確保した公共交通事業者に対し支援金を交付します。
- 対象事業者及び交付金額（下表のとおり）

対象事業者	交付金額
市内を運行するバス事業者	路線1系統につき20万円
市内に営業所を有するタクシー事業者	保有する車両1台につき5万円
市内を運行する地域鉄道事業者	一律500万円

流通支援事業補助金

農政課（担当：中村） ☎ 047-366-7328

- **予算額(案)** 3, 7 5 0 万円
- **目 的** 人と人との接触販売を減らすための流通設備の導入を支援し、感染症の拡大防止および販売効率の向上を図るため
- **内 容** 接触販売を減らすための流通設備（自動販売機等）の導入を補助します。
- **対 象** 市内において経営している農業者（個人及び法人）
- **補助額等** 対象事業経費の4分の3（75%） 上限額：100万円

中小企業等経営支援金

商工振興課（担当：中野） ☎ 047-711-6377

- **予算額(案)** 2億円
- **目的・内容** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、国や県の支援を受けられない中小企業等を速やかに支援するために支援金を交付します。
- **対 象** 市内中小企業及び個人事業者のほか、医療法人、NPO法人、社会福祉法人等で、次のいずれも満たしていること
 - 主たる事業所が松戸市であること
 - 売上が前年と比較して20%以上落ち込んでおり、国の持続化給付金、県の中小企業再建支援金の対象となっていないこと
 - 市税を滞納していないこと

- **支援金額**

右表のとおり

常時雇用者数	支援金額
従業員0人～5人	10万円
従業員6人～10人	20万円
従業員11人～20人	30万円
従業員21人～50人	40万円
従業員51人～	50万円

新型コロナウイルス感染症対応商店会応援金

商工振興課（担当：安間） ☎ 047-711-6377

- **予算額(案)** 2, 270万円
- **目的・内容** 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、日常生活を支える商店会も影響を受けている中、街の賑わいや、街の安全・安心のための街路灯の維持管理など、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店会の活性化を図るため応援金を交付します。
- **対 象** 市内の商店会（法人商店会・任意商店会いずれも）
- **主な対象経費** 商店会として実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る経費
 (例)・感染拡大防止に係るチラシ、ポスター等の作成費用
 ・感染拡大防止に係る備品購入費 等
- **支給額** 各商店会の会員数による
 (右表のとおり)

会員数	給付額
1～10	100,000円
11～20	200,000円
21～30	300,000円
31～40	400,000円
41～50	500,000円
51～	600,000円

避難所に備蓄するプライベートテント、パーティション 段ボールベッド等の購入

危機管理課（担当：柳下） ☎ 047-366-7309

- **予算額(案)** 2億円
- **目的・内容** 災害が発生し避難所を開設する場合、新型コロナウイルス等の感染症予防が大切であり、衛生環境の確保の観点から感染拡大を防止する物品を購入し、避難者が安心して避難できる環境を整えます。
- **購入予定物品** プライベートテント、パーティション、段ボールベッド、マスク、消毒液、ハンドソープ、フェイスシールド、透明間仕切り板、透明間仕切りシート、防護服等
（市内106カ所収容避難所）

マルチリンガル動画チャンネルの作成

文化観光国際課（担当：国枝） ☎ 047-366-7327

- **予算額(案)** 1, 500万円
- **目的** 日本語を母語としない在住外国人市民が、感染症対策のための外出自粛によって、これまで以上に必要な情報の収集が難しく、生活に苦慮している状況があるため、多言語の動画を配信することで、行政に関する正確な情報を取得できることにより、市民への経済支援や生活支援につなげます。
- **内容** 市内在住外国人に対して実態調査を実施し、市内在住外国人が困っていることをさらに明確にします。その結果を基に、当市の行政サービスである給付金や各種申請についての動画を多言語で制作し、庁内各所、SNS、HP、モバイル端末機等で発信します。

※実態調査⇒市内在住外国人向けアンケートの実施